牧之原市御前崎市広域施設組合特定事業主行動計画

～次世代育成支援対策推進法に関する取り組み～
令和6年度取組状況報告書

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第６項に基づき、取り組み状況を公表する。

１．勤務環境の整備に関する事項

○子育て支援に関する既存の諸制度の周知徹底と意識の啓発

内　　容	母性保護、育児休業、休暇、超過勤務の制限など各種制度の周知を図る。
令和6年度 実　　績	「仕事と子育て（育児・介護のための）両立支援ハンドブック」等を参考にしながら、職員からの相談毎に、その事象に応じた制度を説明している。

○妊娠中及び出産後における女性職員への配慮

内　　容	妊娠中及び出産後における女性職員に対し細やかな支援を行う。
令和6年度 実　　績	【該当職員なし】

○子育てにおける父親の休暇等の取得の促進

内　　容	父親になった職員が、子育てに係る特別休暇の取得を希望した場合の取得率を100％とする。
令和6年度 実　　績	令和６年度の配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇の取得希望者は４人（８件）で、その希望した全員が取得した。 育児休業を希望した者は、無かった。

	目標値	希望者	取得者	割合
配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員	希望した職員 100％	4人	4人	100％
育児休業を取得した職員 （参考）	―	―	―	

○母親になった職員の育児休業等の取得率を100％とする

内　　容	ア 育児に関する諸制度の周知徹底を図る。 イ 安心して育児休業等を取得できる職場づくりに努める。 ウ 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援に努める。
令和6年度 実　　績	令和６年度に母親になった職員の育児休業取得率

	目標値	令和６年度実績
育児休業取得率	100％	【該当職員なし】

○時間外勤務を削減し職員の1年間の総時間外勤務時間数を1人当たり100時間以内とする

内　　容	ア 一斉定時退所の実施 　○17時の定時退所に努める。 イ 事務の簡素合理化の推進 　○事務の簡素・合理化を図る。 ウ 超過勤務縮減のための意識啓発等 　○時間外勤務の縮減を図る。 エ 勤務時間管理の徹底 　○応援協力体制を強化し、勤務管理の徹底を図る。
令和6年度 実　　績	定時退所を周知するために、職場全体で17時退所を提唱し、職員の意識の高揚を図った。 令和６年度の１人当たり１年間の総時間外勤務時間数が150時間で、目標値の100時間以内を上回る結果となった。 要因としては、毎月第２・４日曜日を施設開所し、大半の職員が時間外勤務として従事しているためである。 【参考】休日の施設開所に伴う時間外勤務時間数を差し引けば、１人当たりの総時間外勤務時間数は66時間となる。

	目標値	令和６年度実績
１年間の総時間外勤務時間数 （1人当たり）	100時間以内	150時間

○年次有給休暇の取得を1人年間10日以上取得を目標とする

内　　容	ア 有給休暇の取得の促進 　○有給休暇の取得の促進を図る。 イ 連続休暇の取得の促進 　○連続休暇５日以上の取得の促進を図る。 ウ 特別休暇等の取得の促進 　○特別休暇等の取得の促進を図る。
令和6年度 実　　績	令和６年度の年次有給休暇の１人当たりの平均取得日数は15日で、目標値の10日を上回る結果となった。 夏季休暇の完全取得の促進、祝日等と有給休暇を利用した５日以上の連続休暇の取得について朝礼等で周知を図った。

	目標値	令和６年度実績
年次有給休暇の平均取得日数 （1人当たり）	10日	15日

２．その他の次世代育成支援対策に関する事項

○子どもを交通事故から守る活動の実施や支援

内　　容	・職員担当は安全運転に対する意識の高揚と徹底を図るため、職員等交通安全会と協力し、講習会等を実施する。 ・職員は、公務内外を問わず常に交通法規を守り、安全運転に努める。
令和６年度 実　　績	安全運転講習会を開催し、職員へ安全運転に対する意識付けを行うと共に、掲示板等にて都度、注意喚起を行った。

○安全で安心して子どもを育てられる環境の整備

内　　容	・職員担当は、職員のみならず市民（特に妊娠中の女性や子ども）の健康を保持増進するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、施設内を禁煙とし、喫煙所を設ける。 ・職員は引続き施設内及び指定場所以外の禁煙を実施する。
令和６年度 実　　績	職員は引続き施設内及び指定場所以外の禁煙を実施している。

○異動についての配慮

内　　容	未就学児の子を養育している職員にあたっては、職員の意向に基づき可能な限り業務内容に配慮する。
令和６年度 実　　績	職員の意向等に基づき、可能な範囲で配慮を行っている。